

第10回兵庫県港湾審議会 尼崎西宮芦屋港部会

議 事 録

令和6年9月6日

兵庫県土木部

第 10 回兵庫県港湾審議会 尼崎西宮芦屋港部会

- 1 日 時 令和 6 年 9 月 6 日 (金) 13 時 30 分～14 時 30 分
- 2 場 所 ラッセホール 2 階 ローズサルーン (web 併用開催)
- 3 あいさつ 兵庫県土木部次長 宇野 文章
- 4 議 事 尼崎西宮芦屋港港湾計画改訂について
- 5 出席者
 - 会 長 竹 林 幹 雄
 - 委 員 石 黒 一 彦
 - 〃 今 西 珠 美
 - 〃 鋤 田 泰 子
 - 〃 田 中 み さ 子
 - 〃 山 縣 宣 彦
 - 〃 田 沼 政 男
 - 〃 久 保 敬 二 (代理：氏 川 靖 広)
 - 〃 若 松 康 裕 (代理：西 川 恵 太 郎)
 - 〃 松 本 泰 則
 - 〃 齋 木 俊 治 郎 (代理：浅 田 敦 之)
 - 〃 松 本 眞 (代理：仁 尾 克 己)
 - 〃 石 井 登 志 郎 (代理：山 本 幹 雄)
 - 〃 高 島 峻 輔 (代理：小 栗 隆 弘)
 - 〃 山 本 敏 信
 - 〃 青 山 暁
 - 〃 菅 雄 史
 - 〃 長 谷 川 朋 弘 (代理：魚 谷 憲)
 - 〃 小 川 珠 樹 (代理：西 智 治)
 - 〃 臼 井 謙 彰 (代理：豊 永 雅 一)
 - 〃 村 山 興 栄

兵庫県港湾審議会尼崎西宮芦屋港部会

日 時 : 令和 6 年 9 月 6 日 (金)

場 所 : ラッセホール 2階 ローズサルーン

○山中港湾課副課長 失礼いたします。本日は公私ご多忙の中、兵庫県港湾審議会尼崎西宮芦屋港部会にご出席くださいまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから審議会を開催させていただきます。私、本日の進行役を務めます、兵庫県港湾課副課長の山中と申します。よろしく願いいたします。初めに審議会の開会にあたりまして、土木部次長宇野よりご挨拶を申し上げます。

○宇野土木部次長 いつもお世話になっております。兵庫県土木部次長の宇野でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、また、本日の非常に暑い中でございますけれども、兵庫県港湾審議会尼崎西宮芦屋港部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

加えて、平素は県の土木行政、とりわけ港湾行政の推進につきまして、格別なご支援とご理解をいただいておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、尼崎西宮芦屋港でございますけれども、名前の通り、尼崎市、西宮市、芦屋市の地先水面を港湾区域といたします東西約10キロの港でございます。この港でございますけれども、大阪湾臨海部の産業を支えるとともに、阪神工業地域を中心として発展してきたところでございます。また、隣に国際貿易港であります神戸港或いは大阪港を有するというところでございまして、双方の国際貿易港に対して、尼崎西宮芦屋港については国内物流港湾という、重要な役割を果たしていくというところでございますし、さらには、大阪湾エリアにおける海洋レクリエーションの拠点を担っている港でもございます。このような、本当に重要な役割を担っているというところでございまして、まさに重要港湾といったところであろうかと思っております。

この尼崎西宮芦屋港に関する最近の社会情勢といいますと、物流の担い手不足の深刻化でありますとか、コールドチェーンや物流倉庫の建設が進むなど、物流ニ

ーズの高まりがございませう。さらには災害に関して、平成30年の21号台風等における高潮或いは高波の浸水被害を踏まえて、災害に備えるといったようなところのニーズもございませう。また、近々の話で申し上げますと2025年には大阪関西万博が開催されるということで、非常に注目が高まっているという状況にあると思っております。今後も、尼崎西宮芦屋港が地域を牽引していく港として、その役割を果たしていくことを考えますと、これらの変化に対応した港づくりということを考えていく必要があると考えております。

県ではこういったところから、令和3年の3月に、この港の将来構想にあたります「大阪湾のKEY・PORT」という名称で長期構想を策定いたしました。今日は、この長期構想を踏まえた港湾計画の改訂案を策定したく、ご審議を賜りたいと考えております。この港湾計画の改訂案につきましては、将来、概ね15年先を見据えた形で取り組むべき内容であり、それを具体化するような提案をさせていただいております。ぜひ忌憚のないご意見をいただき、事務局がとりまとめた案からさらに良いものになるようなことを期待しております。

この審議会で、皆様から活発なご意見をいただくことを祈念いたしまして、甚だ簡単でございませうけれども、私からの開会のごあいさつとさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○山中港湾課副課長 ありがとうございます。では、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介します。

1号委員、学識経験者の方々です。

神戸大学大学院教授の竹林幹雄委員でございませう。

○竹林部会長 竹林です。よろしくお願ひいたします。

○山中港湾課副課長 神戸大学大学院准教授の石黒一彦委員でございませう。

○石黒委員 石黒です。よろしくお願ひいたします。

○山中港湾課副課長 Webでの出席となります。流通科学大学教授の今西珠美委員でございませう。

○今西委員 今西です。よろしくお願ひいたします。

○山中港湾課副課長 神戸大学大学院教授の楢田泰子委員でございませう。

- 鍬田委員** 鍬田です。よろしくお願いいたします。
- 山中港湾課副課長** W e b でのご出席となります。大阪産業大学教授の田中みさ子委員でございます。
- 田中委員** 田中です。よろしくお願いいたします。
- 山中港湾課副課長** 同じくW e b でのご出席となります。一般財団法人港湾空港総合技術センター理事長の山縣宣彦委員でございます。
- 山縣委員** 山縣です。よろしくお願いいたします。
- 山中港湾課副課長** 続きまして2号委員、港湾利用者を代表する方々です。
兵庫県漁業協同組合連合会代表理事会長の田沼政男委員でございます。
- 田沼委員** 田沼です。よろしくお願いいたします。
- 山中港湾課副課長** W e b でのご出席となります。一般社団法人日本船主協会港湾委員会委員の久保敬二委員の代理で氏川靖広様でございます。
- 氏川代理人** 氏川です。よろしくお願いいたします。
- 山中港湾課副課長** 兵庫県倉庫協会会長の若松康裕委員の代理で専務理事の西川恵太郎様でございます。
- 西川代理人** 西川です。よろしくお願いいたします。
- 山中港湾課副課長** 尼崎西宮港運協会会長の松本泰則委員でございます。
- 松本委員** 松本です。よろしくお願いいたします。
- 山中港湾課副課長** W e b でのご出席となります。兵庫県商工会議所連合会副会頭の齋木俊治郎委員の代理で、理事・事務局長の浅田敦之様でございます。
- 浅田代理人** 浅田です。よろしくお願いいたします。
- 山中港湾課副課長** 続きまして3号委員、関係市長の方々です。
尼崎市長、松本眞委員の代理で、尼崎市都市整備局土木部長の仁尾克己様でございます。
- 仁尾代理人** 仁尾です。よろしくお願いいたします。
- 山中港湾課副課長** 西宮市長、石井登志郎委員の代理で西宮市土木局臨海対策部臨海対策課係長の山本幹雄様でございます。
- 山本代理人** 山本です。よろしくお願いいたします。

○山中港湾課副課長 芦屋市長、高島峻輔委員の代理で、芦屋市都市政策部都市戦略室都市政策課係長の小栗隆弘様でございます。

○小栗代理人 小栗です。よろしく願いいたします。

○山中港湾課副課長 続きまして、4号委員、県議会議員の方々です。

県議会議員の山本敏信委員でございます。

○山本委員 山本です。よろしく願いいたします。

○山中港湾課副課長 県議会議員の青山暁委員でございます。

○青山委員 青山です。芦屋は地元で管轄でございますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

○山中港湾課副課長 県議会議員の菅雄史委員でございます。

○菅委員 菅です。よろしく願いいたします。

○山中港湾課副課長 続きまして5号委員関係行政機関の方々です。

近畿地方整備局長、長谷川朋弘委員の代理で近畿地方整備局副局長の魚谷憲様でございます。

○魚谷代理人 魚谷です。よろしく願いいたします。

○山中港湾課副課長 W e b でのご出席となります。西宮海上保安署長の小川珠樹委員の代理で西宮海上保安署次長の西智治様でございます。

○西代理人 西です。よろしく願いいたします。

○山中港湾課副課長 同じくW e b でのご出席となります。神戸運輸監理部長臼井謙彰委員の代理で海事振興部貨物・港運課長の豊永雅一様でございます。

○豊永代理人 豊永です。よろしく願いいたします。

○山中港湾課副課長 同じくW e b でのご出席となります。尼崎税関支署長の村山興栄委員でございます。

それでは、本会の成立要件につきましてご報告いたします。委員総数26名のうち、21名のご出席をいただいております。したがって、兵庫県港湾審議会条例第5条第2項の規定により、委員の過半数を超えており、本会は成立していることをご報告します。

続きまして、本日の審議会開催についてご説明いたします。8月23日付で、港湾

計画の改訂につきまして、兵庫県知事から兵庫県港湾審議会に諮問がありました。これを受け、当審議会運営要綱第9条第1項の規定により、尼崎西宮芦屋港部会で審議を行うこととし、本日開催させていただくものです。なお、兵庫県港湾審議会条例第6条に基づきまして、当部会の決議をもって兵庫県港湾審議会の決議となりますことを、あらかじめ申し添えます。

続きまして、本日の傍聴についてですが、傍聴申請がございませんでしたので、引き続き議事を進めます。

次に、本日お配りしております資料についてのご確認をお願いいたします。お手元の議事次第に配付資料一覧がございます。これをもとにご確認をいただければと存じます。

資料といたしまして、会議次第の他、資料1(1)としまして、尼崎西宮芦屋港港湾計画改訂についての諮問書の写し、兵庫県知事印があるものです。資料1(2)、尼崎西宮芦屋港部会長への要請書の写しということで、港湾審議会長の押印があるものです。その次に資料2(1)としまして、横長ですけれどもカラーの表、尼崎西宮芦屋港港湾計画改訂案と左肩をホッチキス止めしたものをご用意しております。続きまして、資料の2(2)といたしますのが、皆様の左手に置いてあります、緑色のフラットファイルでとじたもの、3冊、ご用意しております。

資料の2(2)(3)(4)と3冊、お手元にご用意をさせていただいております。資料の一覧に戻りまして資料の2(5)として、A3横長のカラーの図面が含まれたものですが、計画段階評価資料をご用意しています。その他の資料といたしまして、尼崎西宮芦屋港港湾計画図(案)、大判の図面になります。あと、本日のこの部会の配席図、出席者名簿、最後ですけれども、兵庫県港湾審議会条例ということで、左肩ホッチキス止めをしております、この中に条例と審議会の運営要綱並びに港湾法の抜粋を綴じ込んでおります。以上がお配りしております資料です。会議の途中でも結構ですので、もし不足ですとか、落丁などがございましたら、事務局の者におっしゃってください。

それでは、兵庫県港湾審議会運営要綱第5条の規定により、竹林部会長に議長を務めていただきます。それでは竹林部会長よろしくをお願いいたします。

○竹林部会長 どうも改めまして神戸大学の竹林です。部会長を務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、当審議会運営要綱第8条第2項に規定されてます、本日の尼崎西宮芦屋港部会の議事録署名人を指名させていただきたいと思います。署名人といたしまして石黒委員と松本委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○石黒委員 承知しました。

○松本委員 承知しました。

○竹林部会長 お引き受けいただいてありがとうございます。

それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。本日は尼崎西宮芦屋港港湾計画の改訂についての審議を行いたいと思います。それでは議案につきまして事務局からの説明をお願いしたいと思います。

○岡本港湾課班長 土木部港湾課港湾計画班長の岡本でございます。座って説明させていただきます。本日は前方のスクリーンを用いまして説明を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、尼崎西宮芦屋港の港湾計画の改訂案についてご説明します。尼崎西宮芦屋港の概要でございます。尼崎西宮芦屋港は、大阪湾の奥部に位置しておりまして、尼崎市、西宮市、芦屋市の地先の東西約10キロメートルを港湾区域とする重要港湾でございます。阪神工業地帯の中心部に位置しまして、背後圏に立地する産業（鉄鋼業と基礎資材産業等）の材料調達の拠点としての役割を担うとともに、砂利・砂や金属くずなどの阪神地区のバラ積み貨物の流通拠点となっております。

近年では、阪神地区で販売される完成自動車の移入拠点となるとともに、背後圏で製造された完成自動車の移出拠点という役割も担っております。そして、国際コンテナ戦略港湾でもある神戸港および大阪港の中間に位置しているとともに、尼崎港区に立地する大型多目的物流倉庫が集積しているという強みを活かしまして、国際コンテナ戦略港湾との連携により、地域の経済活性化に貢献するという役割も担っております。

続きまして、尼崎西宮芦屋港の取扱貨物です。港全体の年間取扱貨物量は約520

万トンです。右上の棒グラフ、取扱貨物量の動向として平成20年代前半、リーマンショックを起因とする世界的な経済情勢悪化により、このように少し減少してございますが、その後は回復傾向を示し、ほぼ横ばいの状態で推移してございます。そして、右下の図、尼崎西宮芦屋港で扱われております貨物は移入・移出を含めまして、鉱産品、金属機械工業品で約7割を占めてございます。そして、右下の棒グラフ、取扱貨物の約3割を占めております完成自動車は、平成14年からダイハツ工業、そして、平成30年からはトヨタ自動車の本港を利用するようになりまして、完成自動車の取扱が増えてきている状況になってございます。

次は、港湾計画の検討経緯とスケジュールでございます。令和2年2月に第1回港湾計画検討会を開催させていただきまして、第2回、第3回、その間にパブリックコメントを挟み、第3回の検討会において尼崎西宮芦屋港の2050年頃の将来像の取りまとめ、長期構想を策定させていただきました。その後、第4回、第5回の検討会を踏まえまして、長期構想から港湾計画へ落とし込む作業をさせていただき、令和10年代後半を目標として、港湾の方針・能力に応じた港湾施設の規模や配置等を検討し、港湾計画の案をこの第5回検討会でまとめさせていただきました。今回の計画案では、主に尼崎港区のことが中心になっています。そして、今後、計画として公表させていただくべく、本日のこちらの赤文字で書いております兵庫県地方港湾審議会においてご審議いただき、ご了承を得たいと考えてございます。その後、国の交通政策審議会港湾分科会でもご審議をいただいた上で、最終的に尼崎西宮芦屋港の港湾計画として改訂・公表となる運びでございます。

次に、長期構想の概要です。こちらに大阪湾のキーポートをキャッチフレーズといたしまして、基本理念として、背後地からの要請、国際戦略港湾である神戸港及び大阪港を補完・連携すること、既存施設の活用、フェニックス事業用地への新たな産業（高付加価値化に繋がる産業）の誘致など、産業の活性化に貢献する港づくりに努めるものとなっております。また、現計画における「大阪湾のオアシス」の理念から美しくにぎわいのある空間創出や大阪湾再生の先導的役割を引き継ぎ、港づくりに努めることを基本にしています。それに基づき、こちらの左の図ですが、長期的な空間利用として、物流・産業エリア、生活環境エリア、全体の自然環境エ

リア、そして防災も同じく、全体を防災エリアと設定してございます。そして、今回の計画として抽出する主要地区となる、尼崎港区の末広地区と東海岸町沖地区は、物流関連ゾーン、高付加価値物流スポットとして整理されております。

続きまして、港湾計画の基本方針です。こちらの左の方の肌色でハッチングしたものが長期構想の施策となっておりまして、縦軸方向に物流産業、生活・自然環境、防災の категорияに関する11項目①から⑪番目。例えば、用地の有効活用とか浚渫土のポケットの確保、RORO航路の活用による海上輸送網の充実、コールドチェーン等の物流需要に対応する機能集積等、こういったものを11項目とりまとめ、さらに港からの要請ということで、ヒアリング、アンケートを行いまして、ヤード不足や船の大型化への対応、トラックドライバー問題等の意見を踏まえた上で、こちらの右半分のブルーハッチ内に、今回の計画に盛り込む基本方針を整理し、さらに具体的な計画を主要施策として抽出する作業を行いました。

今回の港湾計画は、こちらの主要施策に示します尼崎港区の複合一貫輸送ターミナル計画の末広地区、ふ頭再編計画の東海岸町沖地区、東西連絡道路計画の末広・東海岸町地区、既定の港湾計画を引き継ぐような形で、親水・海洋レクリエーション計画を西宮・尼崎地区、そして、港湾施設等の整理・統廃合計画というところで、尼崎地区、甲子園地区。このように主要施策を立案して参りました。

次にこの航空写真を用いまして、今回の港湾計画で提案させていただきます主な改訂内容について、図面に示させていただきます。まず、複合一貫輸送ターミナル導入による物流機能を強化すべく、そのターミナルをこちら尼崎末広地区の埋立、そして、航路・泊地の計画。そして、港湾物流の円滑化に対応しつつ、道路ネットワークを充実すべく、ここに臨港道路である東西連絡道路を配置。そして、港湾利用企業への分譲や港湾利用の促進として、この東海岸町沖地区の土地利用計画の変更を考えてございます。そして令和3年2月に都市計画決定済みの名神湾岸連絡線を計画図に入れ込む作業をさせていただきました。

まず、こちらの画面で、複合一貫輸送ターミナル計画とふ頭再編計画について連動する計画でございますので、あわせて説明します。

尼崎港区では、背後圏域のものづくりの産業を支えるバルク貨物を扱える大水

深岸壁・ヤードが不足してございます。こちらの東海岸町沖地区における完成自動車の積出においては取扱貨物の増加を計画したいが、こちらの-5.5m及び-7.5m岸壁では船舶の大型化が困難であることにも加えまして、こちらの-12m岸壁を利用している企業との共同輸送に取り組もうとしておりますが、効率化やヤード不足等の課題がございまして。そして、尼崎港区、西宮および芦屋地区もそうでございますが、港の中で浚渫した土砂の受入ポケットが不足してございます。こちらの東海岸町沖地区にあったフェニックス事業用地（海面処分場）では浚渫土砂の受入を終了してございますので、今後の港の維持管理上で課題になっております。

このようなことから、末広地区にROROターミナルを整備し、コールドチェーンなど新たなRORO貨物への対応や、完成自動車取扱ヤードの集約、浚渫土の受入ポンドとしての活用等を進めることを考えてございます。

左が、現状の図面になっておりまして、こちらの完成自動車を末広地区に集約すればどうか、右の図面でございますが、ROROターミナルを整備して、新たな貨物としてコールドチェーン物流を誘致できるような港湾関連用地の配置、そして、こちらに緩衝緑地を配置することで整理しております。また、こちらの-12m岸壁、7.5m岸壁、5.5m岸壁につきましては、在来貨物を扱うということで、大型船への対応、バルク貨物の拠点として計画していきたいと考えてございます。

続きまして、東西連絡道路の計画です。大きく4つの効果を東西連絡道路には見込んでございます。現在、こちらの左の図でございますが、阪神尼崎駅の周辺や国道43号の南側あたりでは、慢性的な渋滞が発生しております。そして、今後、東海岸町沖地区、通称、フェニックス事業用地の分譲が進むこと等を背景に、港のことも考えながら、港湾の道路体系の骨格を形成する臨港道路として、ここに東西連絡道路を位置付けます。そして、臨海部に立地する企業の物流環境の向上を図りまして、港の円滑な物流を確保したいと考えています。

次に、東海岸町沖地区及び東海岸町地区と対岸の末広地区の一体的な高度利用を考えてございます。東西連絡道路の存在によりましてROROターミナルと東海岸町及び東海岸町沖地区との一体化をこの東西連絡道路に期待したいと考えてございます。さらにフェニックス事業用地の分譲が進むにあたり、交通需要の増加に対

してこの東西連絡道路が車両の分散やさらなる交通渋滞の悪化を防止すると考えています。加えまして、交通の転換・円滑化効果により、国道43号への交通負荷軽減や渋滞緩和に貢献すると考えてございまして、これらの機能の総合的效果によって、阪神港や背後圏との連携、アクセス機能の強化に繋がると考えております。

続きまして、次のページでは、新たに計画するROROターミナルとふ頭再編、そして東西連絡道路を計画図に落とし込みました。左の港湾計画図につきましては、現在の計画内容を引き出し線で示してございます。こちらの右の図が新しい港湾計画図、尼崎港区の計画になってございます。今回の計画で変更するものを一連で図示します。赤色が新規或いは変更、青色表示が削除・廃止になります。まず、これまで説明させていただきました末広のROROターミナル、ふ頭用地、岸壁などがこちらになりまして、青いハッチのところは航路・泊地になります。そして、こちらに、臨港道路、東西連絡道路を描いております。

次に小型作業船用の栈橋が既定計画にありましたが、調査してみるとニーズがないようでございますので、ここを廃止して隣の-7.5m岸壁を物資供給岸壁として新たに位置付けました。そしてこちらは、民間企業のプライベートバースでございますけれども、物揚場をリプレースして新たに使うという申請がございましたので、図面にも反映してございます。

次に、既定計画にあった末広地区の計画については、新たな計画内容の中で消えてしまいますので削除。そして、運河の中にあった企業の小さな物揚場やドルフィン栈橋などが調査しますと、もう利用しない、今後、新たに整備することがなくなったということを確認しましたので、計画削除ということで整理しています。

そして、次のページで詳しく説明しますが、東海岸町沖地区の土地利用の変更をさせていただきたいと考えてございます。

このページが先ほど港湾計画図に落とし込んだ土地利用の変更の内容です。こちらの左側の図が現在の港湾計画図になってございます。東海岸町沖地区は、この臨港道路を挟んで、こちら側がすべて工業用地になってございますけれども、右の図に示すように変更いたしまして、港湾を利用する企業への分譲や、港湾利用の促進を目的に土地利用、このピンク色のところ、11.8haを工業用地から港湾関連用地

に変更したいと考えてございます。

そして、既定計画には臨港道路沿いに緑道がありましたが、社会情勢や土地利用を勘案させていただきまして、港湾関連用地及び工業用地に吸収するというところで計画の変更を考えており、その代替として、末広地区のROROターミナルのところに新たに緩衝緑地として2.7haを計画させていただいています。

続きまして、名神湾岸連絡線が令和3年2月に都市計画変更がされてございます。現在の計画図には何もありません。それが右の図で、新しい計画になりますと、このように、港湾計画図の方にも名神湾岸連絡線を表示させていただいております。それに伴って、左の図にあります道路事業が削除されたとのことなので、新しい計画図では削除させていただいております。計画内容は以上でございます。

なお、お手元にお配りしております資料の2(5)につきまして、若干説明を加えさせていただきたいと思っております。末広ROROターミナルと東西連絡道路の配置について補足説明させていただきます。

まず、ROROターミナルと東西連絡道路はこの一番右端の図に示すものを、今回、計画提案させていただいています。こちらの左端の図では、ここにROROターミナルができれば、ここに東西連絡道路ができればというふうに、真ん中の図では、ここにROROターミナルができれば、ここに東西連絡道路が通ったらどうなるかということで3案比較しています。それぞれ、概算コスト、事業期間、技術的な課題、そして、運用面として、工事中の他の岸壁への影響或いは航行船舶の安全性の確保、ふ頭再編による効果的な背後地の活用に関して、ふ頭用地、港湾関連用地がきちっと面積確保できるかどうか、そして、港湾物流の効率化について総合的に整理させていただき、特に運用面の5項目のすべてで優れているということ、かつ、コストが一番小さいということを整理し、すべて、この3案の中で一番秀でていると判断したのが一番右端の図にあるものです。それが、今回の港湾計画改訂における末広ROROターミナルと東西連絡道路の配置ということで整理させていただきましたものです。説明の方は以上でございます。

○竹林部会長 はい。どうもありがとうございました。ただいま説明がありました、港湾計画改訂とそれに対する補足説明がございましたけども、これらにつきまして

で、質問或いはご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。Webの方からでもお願いします。

今回、大分前からずっと懸案になっていたことが幾つも明確化して、それを解決してきています。特に道路の問題含めて、非常に大きく変わっているのと、先ほども少し説明の中で触れられていましたが、今、大阪湾沿岸で、色んな物流用地含めてほぼ種地がないんですね。それは多分皆さんご存知だと思いますが。種地にしようと思ったところが別の用途となっているというものもあるので、やはりここは物流で、特に今コールドチェーンも含めて新しい輸送に対応した事業かつ、それに対しての種地も用意しますということでもかなり大きな変革を伴うと思いますが、今後の例えば土地利用とそれから、特に肝になってくるのは道路、早くできないと意味がないというのはありますが、その他の見込みのようなものは今県の方で何かお持ちですか。

○**岡本港湾課班長** まず、ご質問にありましたようにコールドチェーンへの期待について、アンケートを行う中でフェニックス事業用地において、冷凍冷蔵食品等の取扱い、かつ、ROROターミナルを使いたいというようなお声も聞いてございます。そういった中で、早期に整備を進めていくべしということになりますが、一方で、浚渫土ポケットとしても活用したいこと等、バランスをうまく考えながら、計画・整備の方を進めていきたいと考えてございます。また、事業着手しましても、埋立面積全体が約20ha以上ございますので、比較的、整備時間を要すると考えておりますが、ご指摘のようなニーズを取りこぼさないように、今回、取りまとめた計画をポートセールスなどに活用しながら、ニーズを確実にとらえていくように、我々としても取り組んで参りたいと考えてございます。

○**竹林部会長** ありがとうございます。一応老婆心ながらというか、申し上げるとやっぱり今の世の中、かなり速く物事が動いて、今ちょうどコールドチェーンの話が出ましたが、コールドチェーンは今一番ホットスポットで至るところで手出ししています。日本だけではなく、アジアも話題になっています。非常に大事な話であるし、特に日本は、尼崎港では内航対応ですけど、やはりどこか繋いで外へ出すことも含めて、アジアへのコールドチェーンへの拡張を描いていく話になると思

います。特に尼崎、西宮あたりでそのような技術を持つてる企業が多く並んでいるのでその期待が大きいと思います。その中で先ほど時間のことをわざわざ申し上げたのは、そのスピード感はどうしても要るので、できる限り供用開始できそうなところから順々にやっていく感じになると思います。これは道路の話が解決しないと、全部回らないのでしようけども、時間のスケールをできるだけ前倒しに考えられないかなという感じですが、今のアジアの状況を見ていると、今はものすごいですが、これがどれぐらい続くかわかりませんが、明らかに日本を向いて来ています。だからその背後地にそういったものを尼崎西宮では技術として持っているので伸びる良いきっかけになると思います。ですので、時間スケールをもう少し早くならないのかと思う次第です。どうもありがとうございました。その他、いかがでしょう。ちょっと私の方で最初につかみみたいな形で質問いたしましたけども。いかがでしょうか。

○山縣委員 山縣ですけども。

○竹林部会長 山縣先生お願いします。

○山縣委員 7頁にROROターミナルの背後地に外資系の物流倉庫が立地したように尼崎西宮芦屋港は物流業界から注目を浴びています。ROROターミナル整備は、特に国内市場向けに有効だと考えています。世の中の動きに合わせてつつ、スピード感を持って整備・検討を進めていただきたいです。

○竹林部会長 山縣委員、ありがとうございます。事務局の方から何かお答えすることありますか。

○岡本港湾課班長 今回、計画をとりまとめる中で、大型物流倉庫にもヒアリングを行っておりROROターミナルができて、RORO航路が来たらぜひ使いたいという声も聞いてございます。ただし、ヒアリングしたトラック台数や便数などは、全体能力から考えるとまだ、小さいものであることが否めません。ただし、今回、この計画が世に出て行くこと、PR活用できることにより、背後圏の大型物流倉庫の皆さま方も、兵庫県の尼崎西宮芦屋港のROROターミナルが計画に位置づけられ、いよいよできるんだなということで、もっとROROターミナルを活用したいとか実現性について検討していただけるよう、我々も働きかけていきたいと考えてございます。また、

竹林部会長からのご発言があったスピード感を持ってということについてですがROROターミナル計画には2バースあり、例えば施工計画や工事設計の際に、1バースを先に暫定供用させて早期供用を図るなどスピード感について総合的に考えながら、今後、取り組んで参りたいと考えてございます。以上です。

○山縣委員 ありがとうございます。

○竹林部会長 はい、どうもありがとうございました。やはりスピード感はもちろんなんですが、先ほど山縣委員に言われましたけど相当いろんなものが変わってきてそれにうまく合わせていく、そのためには早期供用というものは、非常に大きな戦略であると思うので、その辺り是非ともご検討いただければと思います。他はいかがでしょう。どういった点がある、或いはコメントみたいなのもいいですよ。松本委員どうぞ。

○松本委員 発言の機会をいただきましてありがとうございます。港湾の利用事業者として一言申し上げさせていたいただきたいと思います。今、竹林部会長からも心強いお言葉をいただきました。県の皆様、様々なところで、港湾事業者以外のところでもヒアリングしていただきましてありがとうございます。改めて、今回の提案というのは、ちょうど時代に合った対応ということで我々も心強く感じております。今後、計画改訂の方を速やかに進めていただきたいというのが我々の切なる希望でございます。ひとつよろしく願いいたします。

○竹林部会長 ありがとうございます。他、いかがでしょうか。どういった点からでも、或いはコメントでも結構ですけど。こういう機会ですので。関係の自治体の方々とか、よろしいですか。それでは、尼崎市の仁尾土木部長お願いします。

○仁尾代理人 尼崎市としては、今回、尼崎港区における大変ありがたい末広地区のROROターミナルの整備であったり、東西連絡道路の整備も市としても非常に重要であると考えているところでございます。また、フェニックス事業用地についても本市の南部活性化の課題等を県と一致団結して、これからの産業活性化に資するものだということにも感じているところです。それに合わせて将来の尼崎の発展を担っていくという面からもこの整備に期待していますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○竹林部会長 どうもありがとうございました。何か事務局の方から答えられることないですか。よろしいですか。今の尼崎市さんのお話ですけど。

○菅野港湾課長 フェニックス事業用地では、今後、港湾関連用地や工業用地の分譲がございませう。まさしく今、港湾関連用地の分譲をしているというところございませうけれども、引く手あまたという状況であります。今後の用地分譲に際しても、かなりの人気を博するものであると考えております。フェニックス事業用地の分譲は地域経済の活性化に資するものであり、我々も努力して参りますとともに、港湾整備につきましても、あわせて、先ほど竹林部会長と山縣委員もおっしゃいましたけれども、スピード感を持って整備を進めて参りたいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○竹林部会長 どうもありがとうございました。他はいかがですか。魚谷副局長、何かコメントありますか。

○魚谷代理人 先ほど、整備には時間をよく考えていただいとていう話だだと思ひますけど、社会資本の整備というのは、社会の動きが早い中で、なかなかニーズに適宜に対応しきれていないところがあるのはおっしゃる通りであると思ひますので、我々も世の中の動きをきちんと見ながら社会資本整備を兵庫県さんと一緒に進めていきたくと思ひます。

○竹林部会長 どうもありがとうございました。やはりインフラを作るのは時間がかかるというのはもちろんですが、その意味でこれもタイムリーではあるんですけども、造って供用する時にやっぱり、できるだけ早くないとやはりなかなか価値が持続しないというか、先行投資みたくの含めてちょっと考えることだと思ひますよね。よろしくお願ひします。他はよろしいですか。Webの方でもどなたか質問とかご指摘ありましたら承りますけどよろしいですか。

大体質問とか指摘とか全部が出尽くしたような感じですので、質問は以上ということでもよろしいですね。それでは、尼崎西宮芦屋港部会の結論といたしましては、原案に対しまして異議なしということでも答申したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

○各出席者 異議なし

○竹林部会長 はい。異議なしということでどうもありがとうございました。それでは尼崎西宮芦屋港港湾管理者に対して、原案に対して異議なしということで答申をいたしたいと思います。本日いただきました意見は、いろいろあったと思いますが、今後の港湾行政に反映いただくようお願いしたいと思います。

皆様のご協力によりまして円滑に議事が進行できましたことを厚くお礼を申し上げます。本日の審議はここで終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。司会を事務局に戻します。

○山中港湾課副課長 はい。竹林部会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様も貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして、本日の尼崎西宮芦屋港部会は閉会とさせていただきます。

なお、ご出席いただきました委員の方々のお手元に3冊、緑色の資料をお配りしてございますが、これにつきましては、本日時点の暫定版ということで机上配付させていただいておりますが、また後日、製本したものをご送付いたしますので、本日、お荷物にもなることから、不要であれば、そのまま机上に置いたまま、お帰りいただいて結構です。持って帰ってご覧いただけるようであればお持ち帰りいただいても構いません。本日はどうもありがとうございました。

(署名人) _____ 印

(署名人) _____ 印